

## 審議会等の会議録

審議会等名	令和5年度第5回海老名市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年2月16日（金）14時00分から14時40分まで
場所	海老名市役所 全員協議会室
出席者	海老名市国民健康保険運営協議会 委員7名 高橋委員、鈴木委員、小林委員、田中委員、前田委員、牛村委員、大矢委員  事務局 5名 保健福祉部長 伊藤 修 保健福祉部次長（健康・保険担当） 小松 幸也 国保医療課長 青野 昌樹 国保医療課 国保年金係長 小野 健太郎 国保医療課 国保年金係主査 石川 淳一
傍聴人数	0名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議題	(1) 海老名市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の策定について (2) その他
資料	1 海老名市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の策定について

### ○会議の内容（意見及びそれに対する回答）

1 開会
2 部長あいさつ
【部長あいさつ】 ○ 運営協議会への出席、日頃からの国保運営に対する協力へのお礼。 ○ 前回お示しいただいた答申を基に、国民健康保険税等の見直しを反映させた条例改正案を令和6年第1回定例会に上程する。市議会議員の皆様

理解が得られるよう、一生懸命説明する。

- 本日は、海老名市国民健康保険データヘルス計画の策定を主な議題としている。
- 現在のデータヘルス計画が令和5年度で終了するため、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定するもの。
- 委員のみなさまには、幅広い視点からご意見を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 副会長あいさつ

- 本日は、データヘルス計画の策定が主な議題となっている。
- 委員みなさまからご意見等をいただきながら進めていきたい。

#### 5 議題

以後の議事は、国保運営協議会規則第4条に基づき、田中副会長が進行。

【会 長】	議題（1）海老名市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の策定について、事務局に説明を求める。
【事務局】	資料1に基づき、事務局：小野係長より説明。
【委 員】	冊子16ページ、（6）重複処方等にかかる状況の中で「錠」と記載されているものは「剤」の誤りではないか。「剤」と読めば【図20】と整合性がつく。
【事務局】	資料の誤りを訂正する。
【委 員】	冊子12ページ、【図12】にある「消火器」は「消化器」である。
【事務局】	資料の誤りを訂正する。
【委 員】	健康寿命の延伸を目的としているが、平均寿命との差分をデータとして出せるか。
【事務局】	KDBの中に健康寿命に関するデータがなく、引用できなかった。
【委 員】	要介護でない状態が健康寿命である。健康寿命の延伸は、要介護の割合を少なくすることだ。特定健診受診者と非受診者として要介護の割合を出せば、健康寿命の延伸の指標にもなる。 冊子7ページ、【図5】を見ると海老名市は平均寿命が同規模市、神奈川県、国と比べて長い。なぜ長いのか。もう一步踏み込んで研究するとより良い計画になる。
【事務局】	もう一步踏み込んだ研究を行い、修正する。
【会 長】	議題（2）その他について、事務局より何かあるか。
【事務局】	特になし。
【会 長】	委員より何かあるか。

【委員】	特になし。
------	-------

## 5 閉会

議事が終了したことから、事務局が進行。

### 【副会長あいさつ】

- 事務局より説明があったデータヘルス計画の策定については、今後の国民健康保険の保健事業の6年間の計画であるとともに、毎年度、PDCAサイクルを回すうえでも重要な作業となる。
- 委員のみなさまには引き続きご協力をお願いし、閉会のあいさつとする。

## 令和5年度 第5回海老名市国民健康保険運営協議会 次第

- 日 時 : 令和6年2月16日(金) 14時00分から
- 会 場 : 海老名市役所 6階 全員協議会室

### 1 開 会

### 2 部長あいさつ

### 3 会長あいさつ

### 4 議 題

- (1) 海老名市国民健康保険データヘルス計画(第3期)の策定について

**【資料1】**

- (2) その他

### 5 閉 会

海老名市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和5年7月1日現在)

構成	氏名	任期	出席
国民健康保険医 又は国民健康保険 薬剤師を代表する委員	タカハシ ユウイチロウ 高橋 裕一郎	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
	スズキ アキラ 鈴木 彰	令和5年7月1日 ～令和7年3月31日	○
	コバヤシ ショウジ 小林 庄司	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
公益を代表する委員	イチカワ トシヒコ 市川 敏彦	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	×
	タナカ アキオ 田中 昭雄	令和4年12月1日 ～令和7年3月31日	○
	マエダ ヨウコ 前田 洋子	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
被保険者を 代表する委員	ウシムラ リツコ 牛村 律子	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
	オオヤ ミチコ 大矢 美知子	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
	サワチ フサエ 澤地 房枝	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	×
被用者保険を 代表する委員	オオタ マドカ 太田 円	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	×

## 海老名市国民健康保険データヘルス計画（第3期）の策定について

### 1 データヘルス計画の策定について

#### （1）策定の目的

健康、医療情報を活用した効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、国民健康保険法第82条第11項の規定により、厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づいて、第3期国民健康保険データヘルス計画を策定する。

#### （2）第3期国民健康保険データヘルス計画

特定健康診査の検査結果や特定保健指導結果、また医療集計データから、国民健康保険被保険者の健康課題を抽出し、その課題を解決するための目標を設定のうえ、中長期的に取り組むべき保健事業を示したものの。

#### （3）計画期間

令和6年度～令和11年度（6年間）

（参考） 第1期計画 平成28年度から平成29年度（2年間）

第2期計画 平成30年度から令和5年度（6年間）

### 2 海老名市のデータヘルス計画

#### （1）データヘルス計画の骨子（案）

第1章 計画策定にあたって

第2章 被保険者等の現状把握

第3章 保健事業の実施状況と前期計画等による考察

第4章 健康・医療情報等の分析結果及び第2期計画の評価等を踏まえた課題の抽出

第5章 データヘルス計画の目的、目標、目標を達成するための戦略

第6章 健康課題を解決するための個別の保健事業

第7章 その他

#### （2）運用体制

実施年度の翌年度、国民健康保険運営協議会において、データヘルス計画の評価をお願いしたいと考えております。

計画とは、国民健康保険法第82条第4項の規  
業の実施等に関する指針に基づき、レセプト  
と健康課題の抽出により、被保険者の生活習  
する疾病の発症や重症化の予防、健康の保持  
健事業の実施計画です。

市においては、「特定健康診査等実施計画」  
実施計画（データヘルス計画）」を策定し、  
等のデータ分析に基づいた被保険者の健康保  
適正化の2つの目標に向けて保健事業に取り

が令和5年度末に計画期間が終了することか  
診査等実施計画」を含める形で「データヘ  
]]」を策定します。

和6年度から令和11年度の6年間とします。  
C Aサイクルで進捗管理を行い、中間評価を  
終評価を令和11年度に実施します。

### 被保険者の特性等

市人口は微増しているものの、被験者数は減少傾向



図 市人口と国民健康保険被保険者の年度推移

### 医療費の特性等

1人あたりの医療費は増加するとともに、生活習慣病の医療費が上位を占めている。

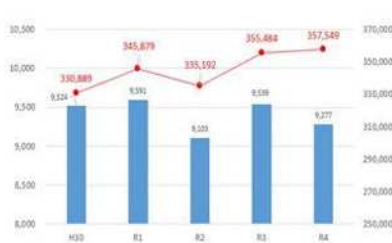


図 医療費総額及び一人当たり医療費の推移

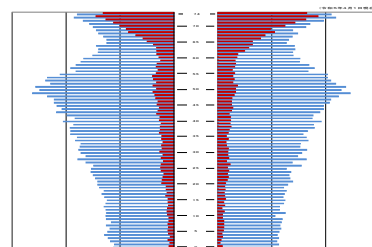


図 国民健康保険被保険者の年齢性別構成

順位	疾病名	医療費（入院+外来）
1位	慢性腎臓病（透析あり）	547,043,470
2位	糖尿病	413,628,450
3位	統合失調症	322,804,920
4位	関節疾患	302,145,180
5位	高血圧症	210,702,740
6位	不整脈	203,374,430
7位	うつ病	190,537,780
8位	脂質異常症	189,701,350
9位	乳がん	175,602,700
10位	骨折	169,842,110

図 疾病分類別医療費の内訳

### 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

特定健診の受診率は増加、特定保健指導の収容率は、指導対象

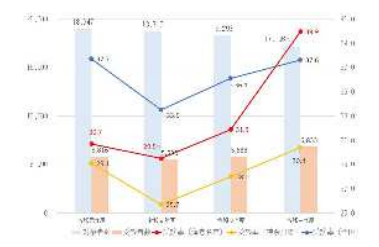
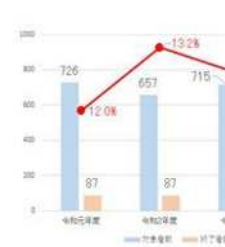


図 特定健康診査の実施状況



図

## 3 現状分析等を踏まえた課題の抽出

#### （特定健診）

・令和4年度の実施率は全国、神奈川県と比較して高い状況であるが、年代別では40代の実施率が19.8%と低い。

#### （特定保健指導）

・令和2年度以降、特定保健指導対象者は増加しているものの、終了者が微増であるため、実施率が低い。

#### （生活習慣病重症化予防事業）

・疾病分類別医療費のうち生活習慣病が上位を占めている。

#### （重複・多剤服薬者）

・令和元年度以降、2剤以上、3剤以上の人数は令和元年度に比べて増加している。

#### （後発医薬品差額通算）

・数量シェア率は国に対して未達の状況。

## データヘルス計画（第3期）で実施する保健事業

狙い	項目	事業名	指標
特定健康診査事業	特定健康診査事業	未受診者への受診勧奨事業	（アウトプット指標） ・受診勧奨率、結果送付率 （アウトカム指標） ・特定健診 受診率（法定報告値）（※）
		継続受診対策事業	
特定保健指導事業	特定保健指導	特定保健指導	（アウトプット指標） ・利用勧奨率、イベント実施回数 （アウトカム指標） ・特定保健指導 終了率（法定報告値）（※）、 特定保健指導対象者の減少率（※）
		早期介入保健指導事業	
生活習慣病重症化予防事業	生活習慣病重症化予防事業	糖尿病重症化予防事業	（アウトプット指標） ・対象者への指導、受診勧奨率 （アウトカム指標） ・参加者のデータ維持改善率、HbA1c 8.0%以下
		高血圧重症化対策事業	
		糖尿病性腎症重症化予防事業	
重複・多剤服薬者への服薬指導事業	重複・多剤服薬者への服薬指導事業	重複・多剤服薬者への服薬指導事業	（アウトプット指標） ・対象者への指導、受診勧奨率 （アウトカム指標）

（※）神奈川県

(素案)

海老名市国民健康保険

## データヘルス計画（第3期）

---

（特定健康診査等実施計画（第4期））

令和6年度～令和11年度

令和6年 月





# 目次

第1章 計画策定にあたって	
1. 計画策定の背景・趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	4
4. 実施体制・関係者連携等の基本的事項	4
第2章 被保険者等の現状把握	4
1. 被保険者の特性等	4
(1) 人口、被保険者の状況	4
(2) 平均寿命と健康寿命の状況	5
(3) 介護保険の状況	8
(4) 死亡要因の状況	9
2. 医療費の特性等	10
(1) 医療費総額、一人当たり医療費の状況	10
(2) 疾病分類別医療費の状況	11
(3) 人工透析の状況	13
(4) 糖尿病患者の状況	14
(5) 高血圧症患者の状況	15
(6) 重複処方等にかかる状況	16
3. 特定健康診査の実施状況	17
(1) 特定健康診査の受診率	17
(2) 特定健康診査の受診結果	19
4. 特定保健指導の実施状況	20
(1) 特定保健指導の実施率	20
(2) 特定保健指導の実施結果	20
第3章 保健事業の実施状況と前期計画等による考察	21
第4章 健康・医療情報等の分析結果及び第2期計画の評価等を踏まえた課題の抽出	30
第5章 データヘルス計画（保健事業全体）の目的、目標を達成するための戦略	32
第6章 健康課題を解決するための個別の保健事業	34
1. 特定健康診査事業（★）	34
2. 特定保健指導（★）	35

3. 生活習慣病重症化予防事業	37
4. 重複・多剤服薬者への服薬指導事業	39
5. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知	40
6. 関連保健事業	42
第7章 その他	42
1. 個別の保健事業及びデータヘルス計画の評価及び見直し（★）	42
2. 計画の公表・周知（★）	43
3. 個人情報の取り扱い（★）	43
4. その他の留意事項	44

（★）・・・「海老名市特定健康診査等実施計画（第4期）」に該当する箇所を示す。

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景・趣旨

近年の急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面し、医療制度を今後も持続していくための構造改革が急務となっています。このような状況に対応するため、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持・増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが掲げられました。

また、平成26年3月に示された、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）（以下「国指針」という。）においては、市町村国保及び国民健康保険組合（以下、国民健康保険組合を「国保組合」、両者を併せて「保険者」という。）は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが示され、海老名市においても、平成28年6月に「海老名市国民健康保険データヘルス計画（平成28年度～平成29年度）」を策定し、健康・医療情報等のデータ分析に基づいた被保険者の健康保持増進と医療費適正化の二つの目標に向けて保健事業に取り組んできました。

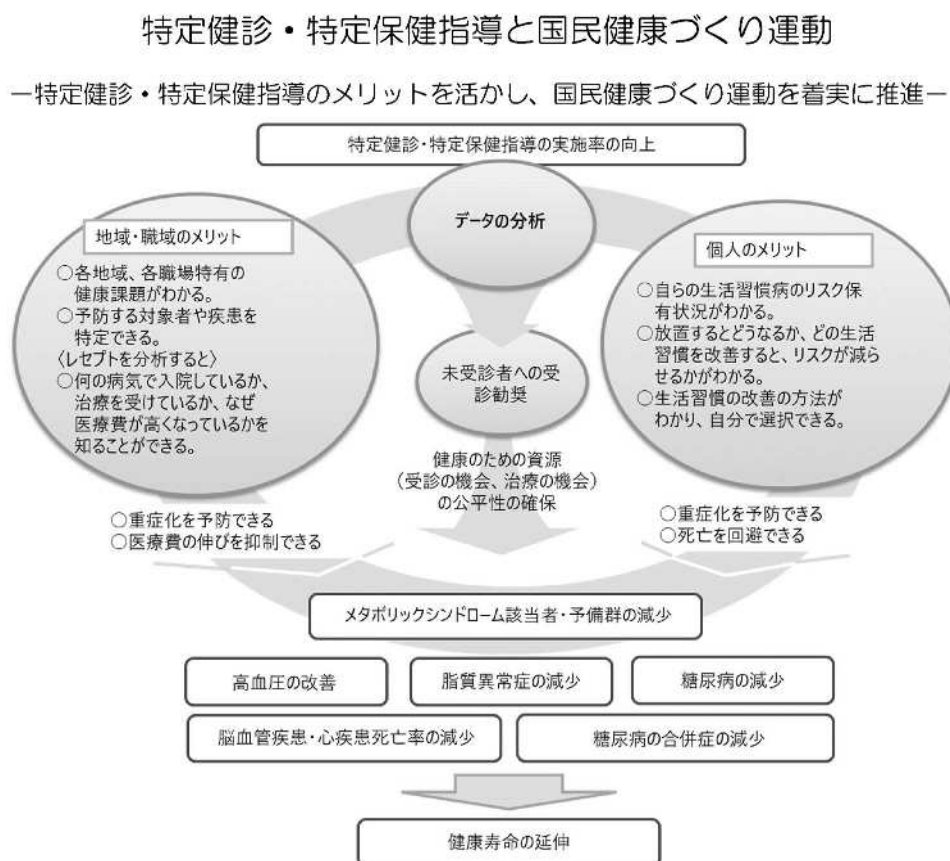
両計画については令和5年度末に計画期間が終了することから、令和6年度～令和11年度までを共通の計画期間とし、両計画の整合性を図り一体的な策定と運用を求めた国の通知に基づき、「海老名市国民健康保険特定健康診査等実施計画〔第4期〕」と「海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第3期〕」を一体的に策定し、個別保健事業等に取り組めます。

なお、策定に当たっては、KDBシステム（\*P45用語解説参照）を活用し、特定健康診査結果（\*P61用語解説参照）やレセプトデータ（\*P45用語解説参照）等の健康・医療情報を分析、被保険者の健康課題を明らかにした上で、効果的かつ効果的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を目指します。

## 2 計画の位置付け

国民健康保険データヘルス計画（以下「本計画」という。）とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿って運用するものです。本計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく基本方針（健康日本21（第3次））を踏まえるとともに、神奈川県「医療費適正化計画（第4次）」「国民健康保険運営方針」との調和を図るものとし、また、総合計画「えびな未来創造プラン2020」の基本理念「みんなが笑顔住みやすいまち えびな」で定める「2-6 社会保障の充実」で定めた政策を展開するための個別計画に位置付けられています。【図1、図2】

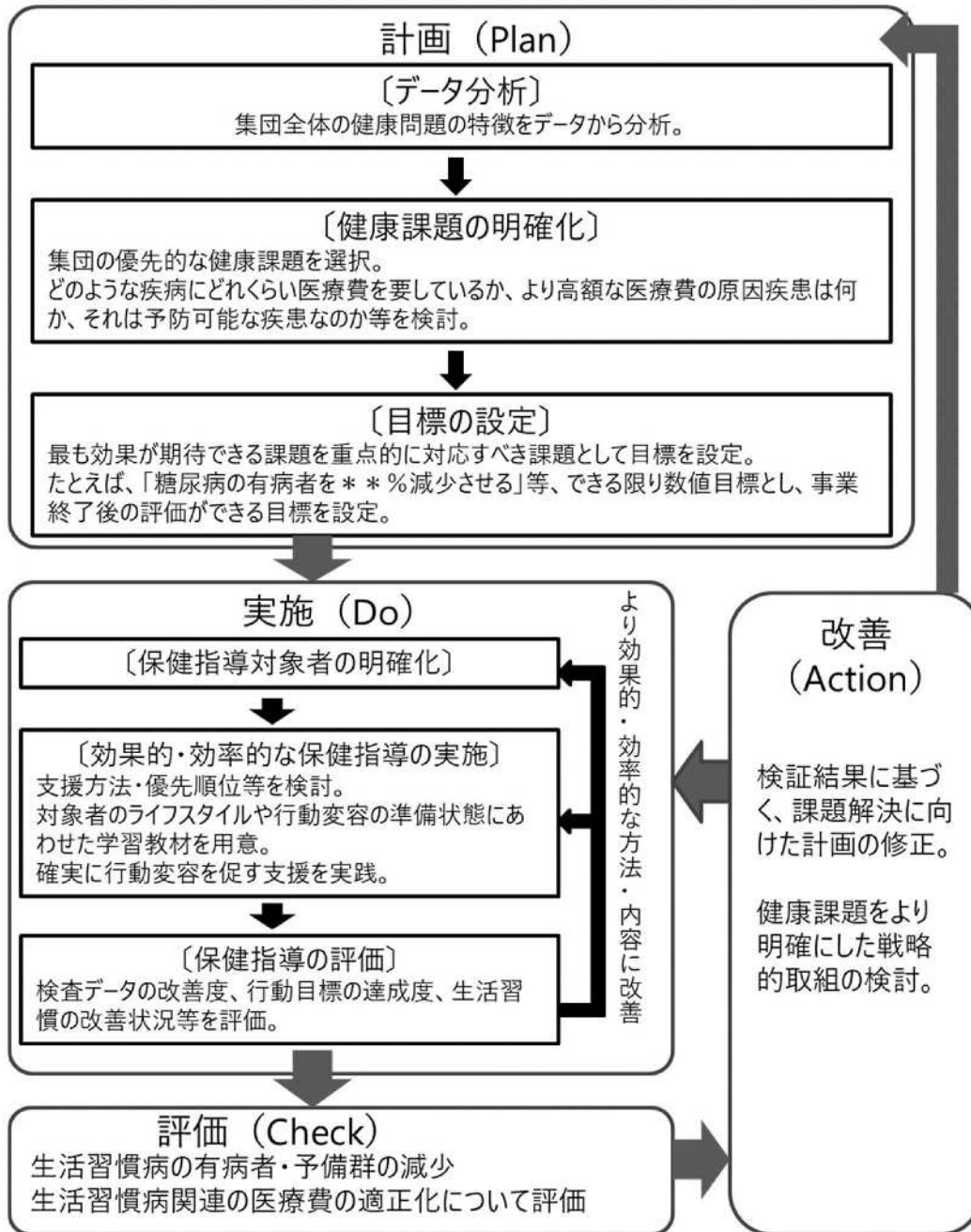
【図1】



（出典：厚生労働省標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】）

【図2】

保健事業（健診・保健指導）のPDCA サイクル



(出典：厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】)

### 3 計画期間

本計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。年度ごとにPDCAサイクルで進捗管理を行い、中間評価を令和8年度、最終評価を令和11年度に実施します。

### 4 実施体制・関係者連携等の基本的事項

本計画の策定、実施、評価、見直しは、国民健康保険主管課が主体となつて行うとともに、健康診査主管課や高齢者支援主管課等の関係各課と連携を図ることとします。また、保健医療に係る専門的知見を考慮した取り組みとするため、必要に応じて国民健康保険運営協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携・協力します。

## 第2章 被保険者等の現状把握

○ 本章では、被保険者の年齢構成、性別、レセプト等のデータ、医療費、特定健康診査及び特定保健指導の結果を捉え、被保険者の健康状況に係る全体像を把握します。

### 1 被保険者の特性等

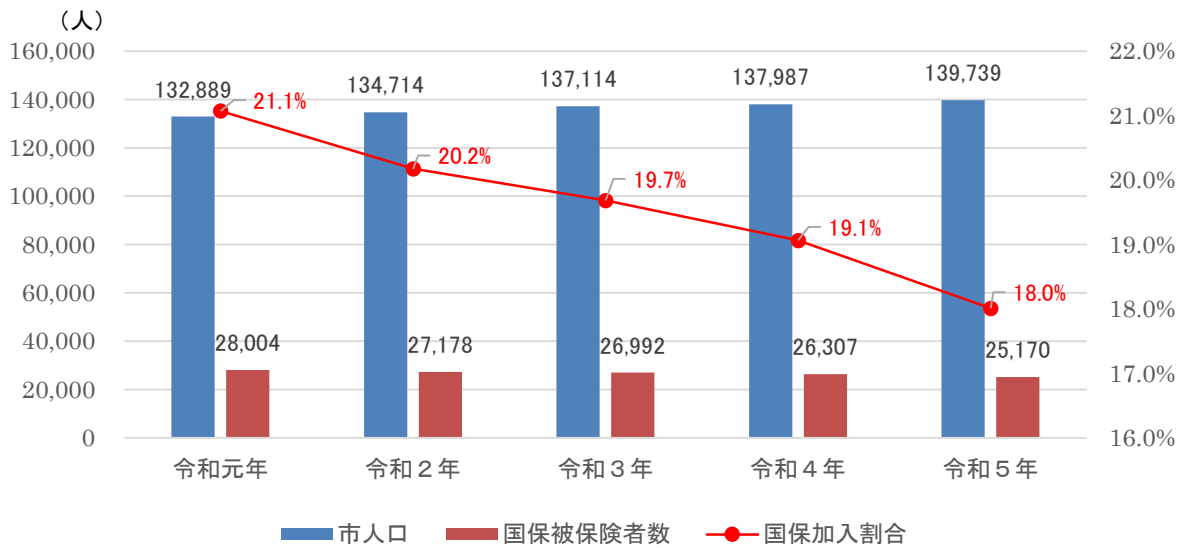
#### (1) 人口、被保険者の状況

- 平成5年4月1日現在における海老名市の人口は139,739人(世帯数61,454世帯)であり、このうち国民健康保険被保険者数は25,170人(国保加入世帯数17,045世帯)となっています。また、被保険者数の市人口に占める割合は、18.0%(加入世帯は、27.7%)となっており、市全体の人口は微増しているものの、被保険者数は逡減傾向にあります。【図3】
  
- 退職後に国民健康保険に加入する人が多いため、65歳以上の被保険者が多くを占めています。本市の場合、71歳～74歳に被保険者数のピークがあるため、今後数年間は年齢到達に伴う後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少が続くものと思われます。【図4】



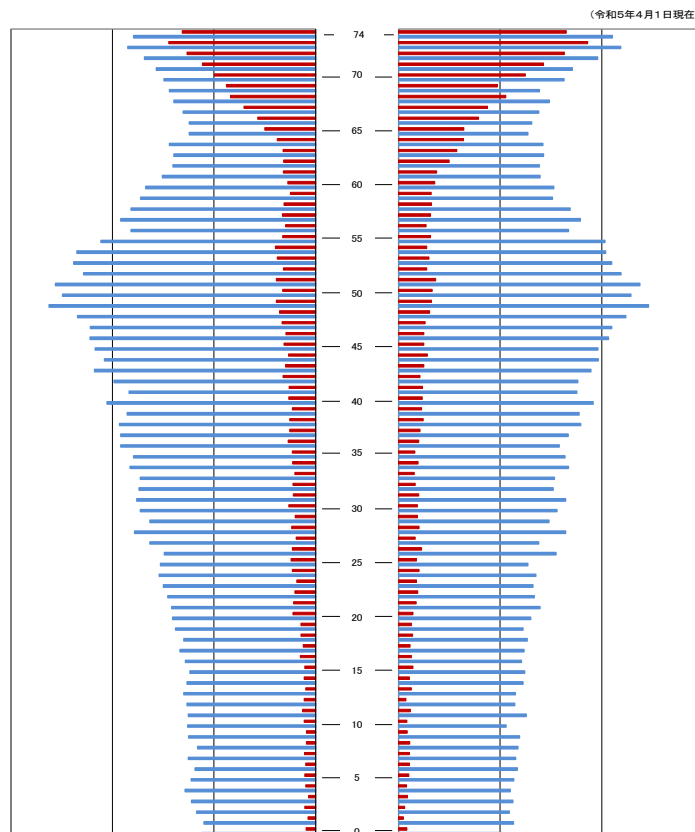
【図3】国民健康保険被保険者の加入割合の推移（各年4月1日現在）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
市人口	132,889人	134,714人	137,114人	137,987人	139,739人
国保被保険者数	28,004人	27,178人	26,992人	26,307人	25,170人
国保加入割合	21.1%	20.2%	19.7%	19.1%	18.0%



資料：※国保医療課「国民健康保険事業年報」

【図4】国民健康保険被保険者の年齢別性別構成



## (2) 平均寿命の状況

- 本市における平均寿命は、男性が82.0歳、女性が87.4歳であり、同規模市、神奈川県、国と比べると男性、女性ともに長くなっています。【図5】

【図5】平均寿命の状況（令和4年度）

		海老名市	同規模市	神奈川県	全国
平均寿命	男性	82.0 歳	80.8 歳	81.3 歳	80.8 歳
	女性	87.4 歳	87.0 歳	87.3 歳	87.0 歳

資料：※KDBシステム「地域の全体像の把握」

※KDBシステムとは、「特定健診・特定保健指導」、「医療レセプト」、「介護保険」等に係る情報を利活用し、統計情報等を保険者向けに情報提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築された「国保データベースシステム」の略称。

### (3) 介護保険の状況

- 本市の介護認定率や1件当たりの介護給付費は、同規模市や神奈川県平均、全国平均と比較して、低い状況にあります。【図6】
- 要介護者の有病状況は、概ね県平均、全国平均の割合より低くなっています。【図7】

【図6】介護認定率及び1件あたりの介護給付費（令和4年度）

	海老名市	同規模市	神奈川県	全国
介護認定率（%）	16.6	18.4	19.1	19.4
介護給付費（円）	49,841	60,207	54,139	59,662
居宅給付費（円）	36,051	41,618	39,383	41,272
施設給付費（円）	295,760	295,426	299,527	296,364

資料：※KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

【図7】要介護者の有病状況（令和4年度）

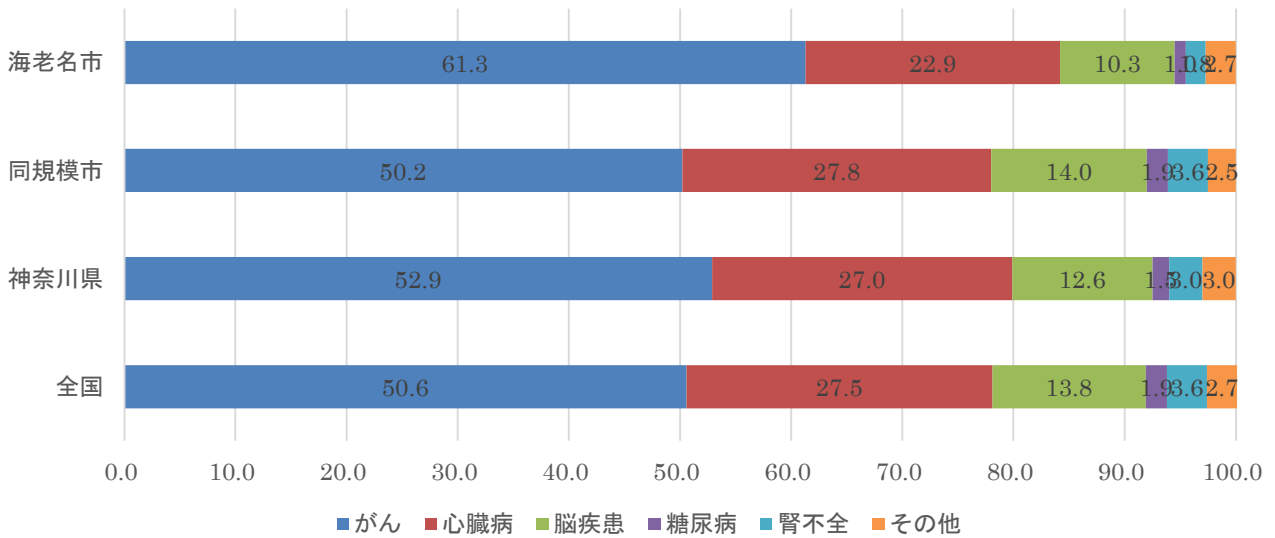
	海老名市	同規模市	神奈川県	全国
糖尿病（%）	21.2	23.6	23.9	24.3
心臓病（%）	53.2	59.3	58.3	60.3
脳疾患（%）	21.5	22.6	21.1	22.6
筋・骨疾患（%）	47.5	52.1	51.2	53.4
精神（%）	33.4	36.1	35.5	36.8

資料：※KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

#### (4) 死亡要因の状況

○ 令和4年の死亡要因の割合については、悪性新生物（がん）が61.3%と最も多く、次いで、心臓病が22.9%、脳疾患が10.3%となっています。悪性新生物（がん）の割合が、同規模市、神奈川県と比較すると、多くなっています。【図8】

【図8】死亡要因の割合



資料：※KDBシステム「地域の全体像の把握」

## 2 医療費の特性等

### (1) 医療費総額、一人当たり医療費の状況

○ 年間の医療費については、令和4年度は92.8億円で平成30年度の95.2億円と比較すると2.4億円ほど減少しています。【図9】

○ 一方で、被保険者一人当たりの年間医療費は令和4年度の357,549円で、平成30年度の330,889円と比較すると26,660円増えており、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが発生したと思われる時期を除き、増加傾向にあります。【図9】

【図9】 医療費総額及び1人当たり医療費の推移（令和4年度）



資料：※国保医療課「国民健康保険事業年報」

○また、被保険者一人当たりの年間医療費を入院、外来、歯科及び調剤の医療分類に分けて年度推移を見ると、令和元年度から外来が最も高額で推移していることがわかります。次いで、入院、調剤、歯科の順に高額になっています。【図10】

- 本市の令和3年度医療分類別の被保険者一人当たりの年間医療費は、355,484円で神奈川県、全国に比べて低くなっています。また、区分ごとにみると、大きな割合を占める「入院外」が202,785円で神奈川県より6,803円、全国より5,462円低くなっています。【図11】

【図11】 医療分類別一人当たり年間医療費の比較（令和3年度）



資料：※厚生労働省「国民健康保険事業年報」

## （2） 疾病分類別医療費の状況

- 疾病分類別の総医療費の入院では、大きなものから順に「新生物（18.5%）」、続いて「循環器（16.7%）」が大きな割合を占めています。循環器系の疾患には高血圧や心筋梗塞、脳梗塞等があり、生活習慣病であるため、予防対策が可能である疾病となっています。【図12】
- 疾病分類別の総医療費の外来では、大きなものから順に「新生物（15.6%）」、続いて「内分泌（13.7%）」が大きな割合を占めています。内分泌の疾患には糖尿病等があります。糖尿病も生活習慣病であるため、予防対策が可能である疾病となっています。【図12】
- 細小分類別の順位付けでは、「慢性腎臓病（透析あり）」、「糖尿病」、「高血圧症」が上位を占めており、生活習慣病の予防は、疾病による医療費の伸びの抑制に資するものと考えられます。

【図13】

【図12】 疾病分類別医療費（最大医療資源傷病名による）の内訳（令和4年度）



資料：※KDBシステム「医療費分析、大、中、細小分類」

【図13】 疾病分類別医療費の内訳（令和4年度）

順位	疾病名	医療費(入院+外来)
1位	慢性腎臓病(透析あり)	547,043,470
2位	糖尿病	413,628,450
3位	統合失調症	322,804,920
4位	関節疾患	302,145,180
5位	高血圧症	210,702,740
6位	不整脈	203,374,430
7位	うつ病	190,537,780
8位	脂質異常症	189,701,350
9位	乳がん	175,602,700
10位	骨折	169,842,110

資料：※KDBシステム「医療費分析、大、中、細小分類」

### (3) 人工透析の状況

- 令和4年度の人工透析患者数は109人となっており、令和元年度以降、増加傾向にありましたが、令和元年度と同等まで減少しました。また、一人当たり年間医療費は、約675万円、月平均では約56万円であり非常に高額な医療費がかかる疾病であることが分かります。【図14,15】

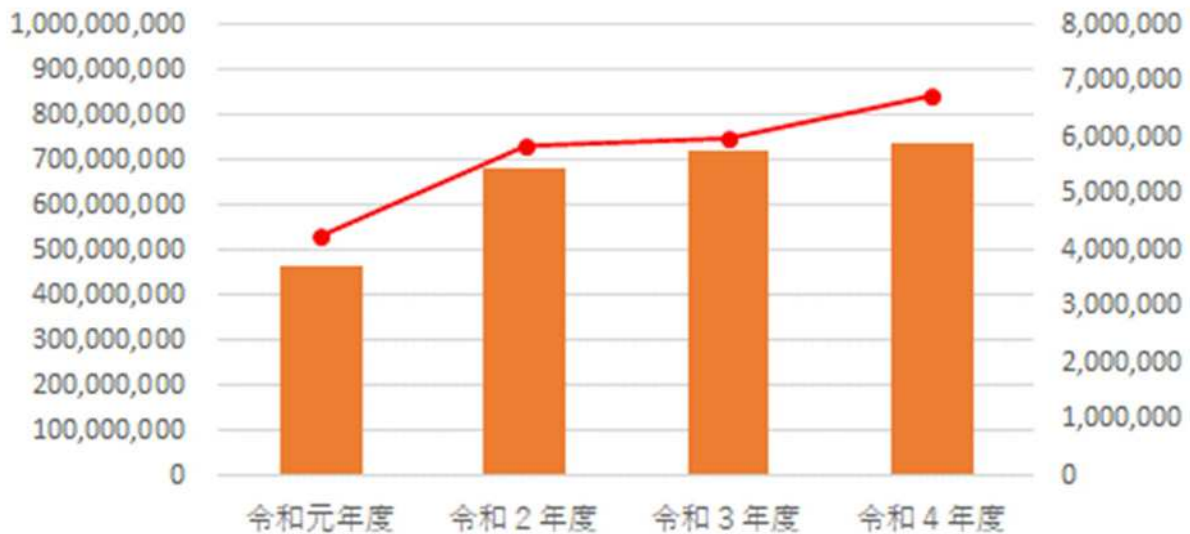
【図14】 人工透析患者数、透析医療費及び1人当たりの透析医療費の年度推移

	人工透析患者数(人)	透析医療費(円)	1人当たりの透析医療費(円)
令和元年度	109	463,823,010	4,255,257
令和2年度	117	682,276,800	5,831,426
令和3年度	120	717,577,200	5,979,810
令和4年度	109	735,817,730	6,750,621

資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」

※透析医療費は人工透析を行っているレセプトの総点数を医療費換算したもの

【図15】 透析医療費及び1人当たりの透析医療費の年度推移



資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」



(4) 糖尿病患者の状況

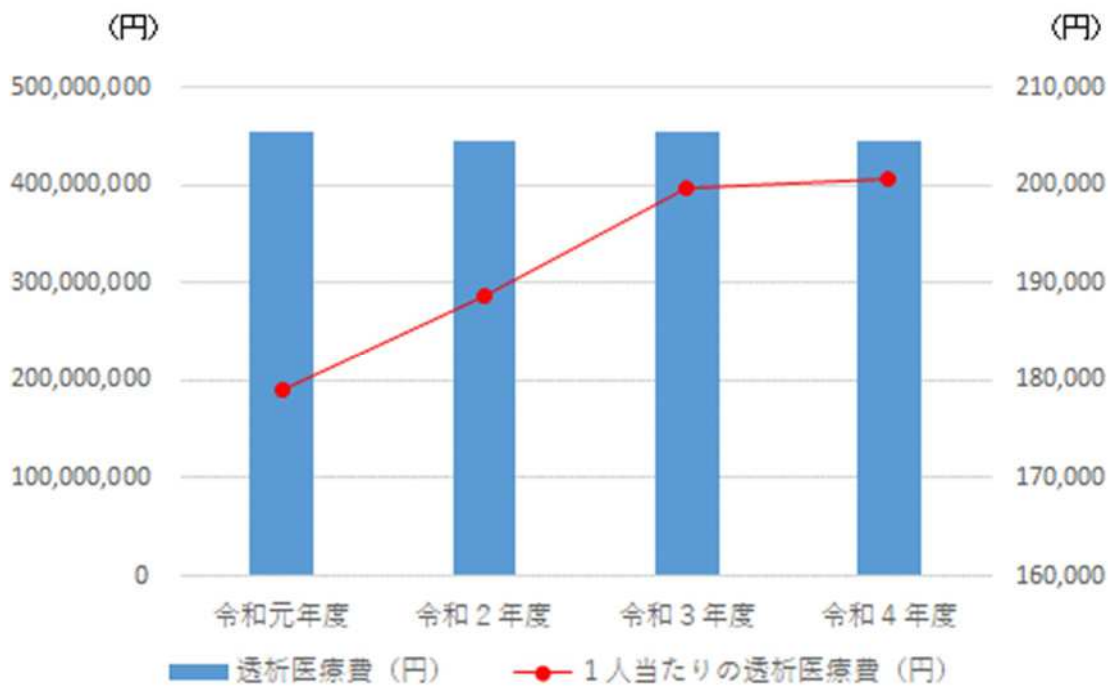
○ 令和4年度の糖尿病患者数は2,219人となっており、令和元年度以降、減少傾向にありますが、年間医療費は、約4億5,000万円となっており、横ばいの状況です。1人あたりの糖尿病医療費は年々高くなっていることから、発症予防や重症化予防は医療費の伸びの抑制に資するものと考えられます。【図16,17】

【図16】 糖尿病患者数、糖尿病医療費及び1人当たりの糖尿病医療費の年度推移

	糖尿病患者数(人)	糖尿病医療費(円)	1人当たりの糖尿病医療費(円)
令和元年度	2,532	453,463,580	179,093
令和2年度	2,359	445,334,400	188,781
令和3年度	2,274	453,936,750	199,620
令和4年度	2,219	445,440,490	200,739

資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」

【図17】 糖尿病患者数、糖尿病医療費及び1人当たりの糖尿病医療費の年度推移



資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」

(5) 高血圧症患者の状況

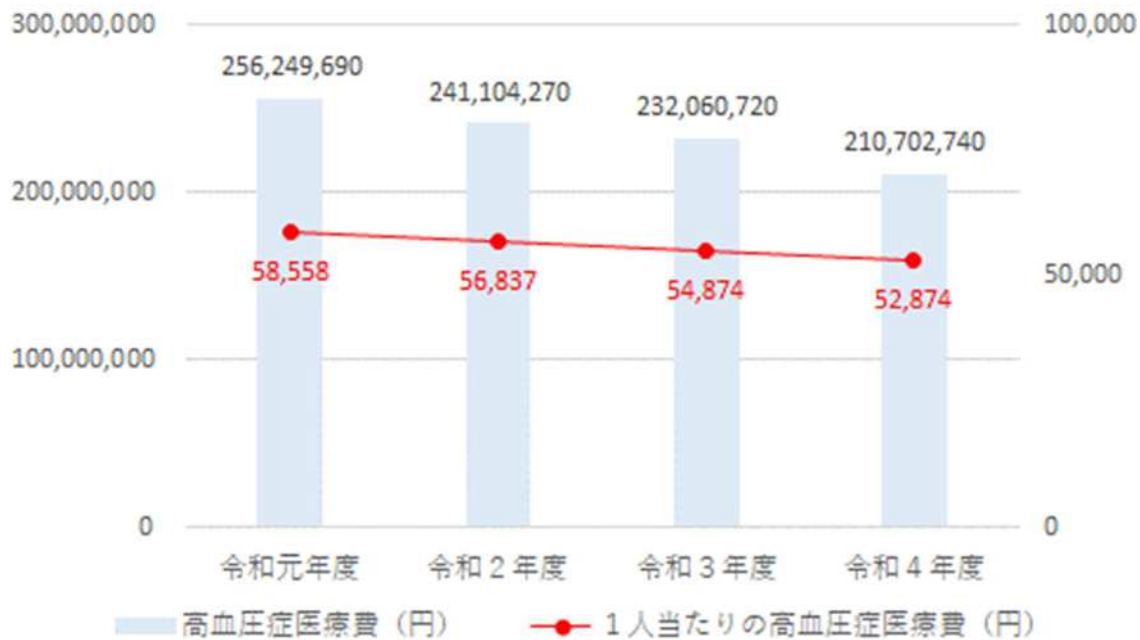
○ 令和4年度の高血圧症患者数は3,985人となっており、令和元年度以降、減少傾向にあります。年間医療費は、令和4年度において約2億1,000万円と減少傾向にあり、1人あたりの高血圧症医療費も減少傾向にありますが、発症予防や重症化予防は医療費の伸びの抑制に資するものと考えられます。【図18,19】

【図18】 高血圧症患者数、高血圧症医療費及び1人あたりの高血圧症医療費の年度推移

	高血圧症患者数(人)	高血圧症医療費(円)	1人あたりの高血圧症医療費(円)
令和元年度	4,376	256,249,690	58,558
令和2年度	4,242	241,104,270	56,837
令和3年度	4,229	232,060,720	54,874
令和4年度	3,985	210,702,740	52,874

資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」

【図19】 高血圧症患者数、高血圧症医療費及び1人あたりの高血圧症医療費の年度推移

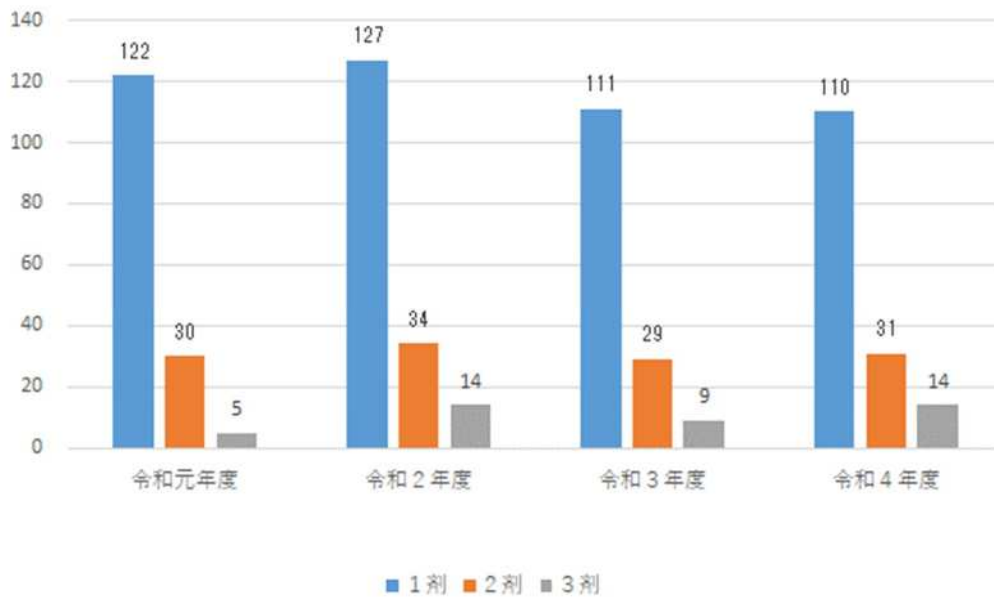


資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」

(6) 重複処方等にかかる状況

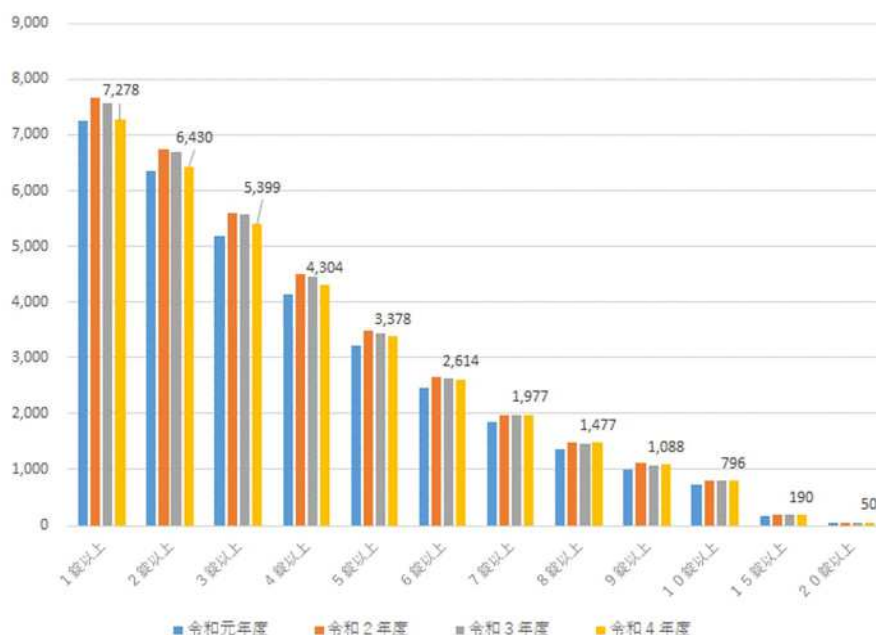
- 令和4年度において、2医療機関から2錠の重複処方を受けている者は31人、3錠の重複処方を受けている者は14人であり、令和元年度以降、横ばいの状況にあります。適正服薬の勧奨を通じて、医療費の抑制を図る必要があります。【図20】
- 30日以上、10剤以上の処方を受けている者は、令和4年度において796人と、令和元年度以降、微増となっています。重複処方と同様に多剤処方についても対応が必要です。【図21】

【図20】 2医療機関以上から重複処方を受けた者の年度推移（名年度3月時点）



資料：※KDBシステム「医療費分析（1）（細小分類）」

【図21】 30日以上の処方薬剤数（または処方薬効数）の年度推移（名年度3月時点）



### 3 特定健康診査の実施状況

#### (1) 特定健康診査の受診率

- 40歳以上の被保険者を対象に実施している特定健康診査の受診率は、令和元年度時点で30.7%でしたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあり、減少しましたが、直近の令和4年度は自己負担金を無料にしたこと等により、受診率は大幅に増加しました。令和4年度実績では、神奈川県、全国と比較して高くなっています。【図22】

【図22】 特定健康診査の実施状況



資料：※KDBシステム「地域の全体像の把握」、特定健康診査 法定報告

- 特定健康診査の実施状況を性年代別で見ると、受診対象の一番若い40代の受診率が低く、特に男性の受診率が低いことがわかります。【図23,24】

【図23】 特定健康診査の実施状況

	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	合計
総計	1,061	1,328	1,463	1,286	1,736	3,505	6,727	17,106
	208	266	308	350	675	1,677	3,349	6,833
	19.6	20.0	21.1	27.2	38.9	47.8	49.8	39.9
男性	593	742	808	642	675	1,525	2,963	7,948
	88	127	148	144	219	699	1,443	2,868
	14.8	17.1	18.3	22.4	32.4	45.8	48.7	36.1
女性	468	808	655	644	1,061	1,980	3,764	9,380
	120	148	160	206	456	978	1,906	3,974
	25.6	18.3	24.4	32.0	43.0	49.4	50.6	42.4

資料：※KDBシステム「地域の全体像の把握」、特定健康診査 法定報告

【図24】 特定健康診査の実施状況（左：男性、右：女性）

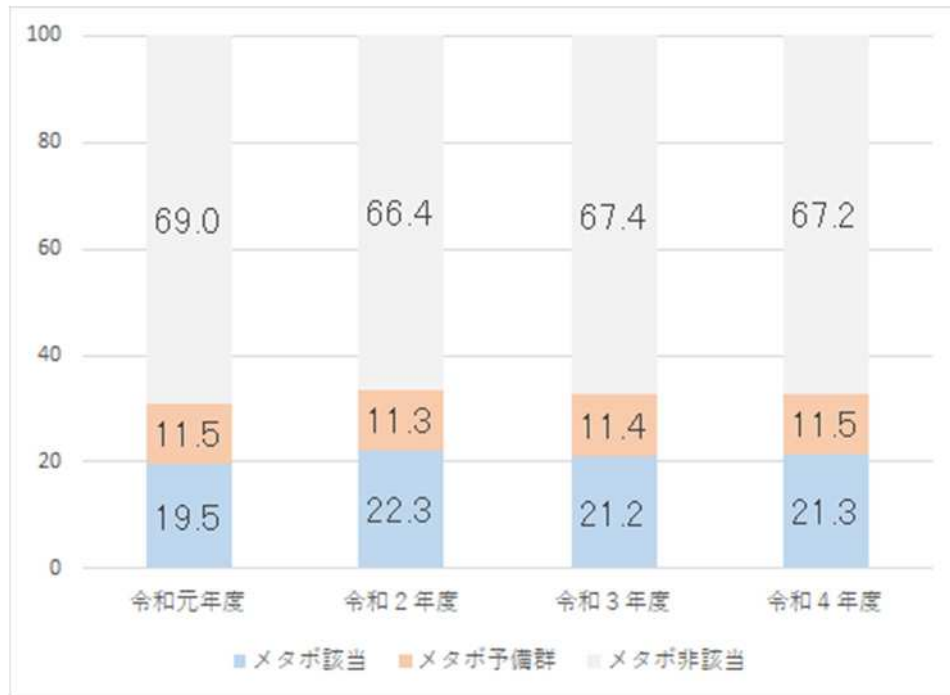


資料：※KDBシステム「地域の全体像の把握」、特定健康診査 法定報告

## (2) 特定健康診査の受診結果

- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群は令和元年度以降、微増傾向にあり、令和4年度時点で受診者に占める該当者の割合は21.3%、予備群の割合は11.5%となっています。【図25】

【図25】 メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の年度推移



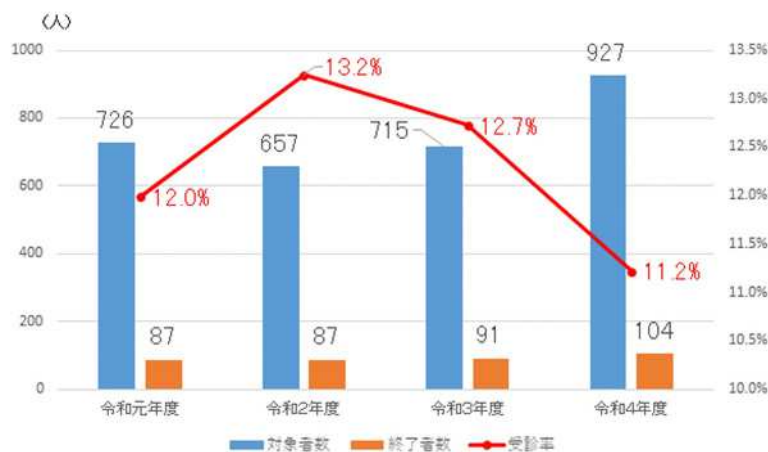
資料：※KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」（令和4年度）

## 4 特定保健指導の実施状況

### (1) 特定保健指導の実施率

- 特定保健指導の実施率は、令和4年度で11.2%と令和元年度以降、最も低い数値となっています。これは、令和2年度以降、特定保健指導対象者は増加しているものの、終了者数が微増であることが要因と考えます。【図26】

【図26】 特定保健指導の対象者数、修了者数及び実施率の年度推移

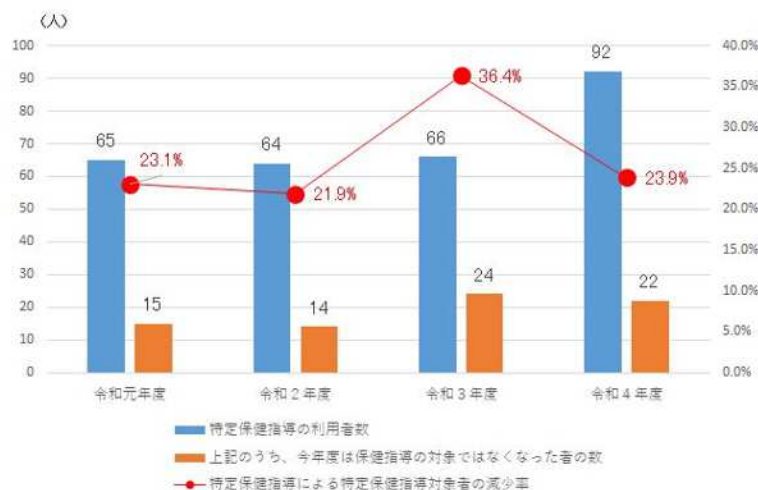


資料：特定健診・特定保健指導実施結果総括表（法定報告）

### (2) 特定保健指導の実施結果

- メタボリックシンドローム該当者の減少率は令和3年度において、36.4%と令和元年度以降、最も高い数値でしたが、令和4年度においては、減少人数は変わらないものの対象者の増加により減少率は低下しました。【図27】

【図27】 メタボリックシンドローム該当者の減少率



資料：特定健診・特定保健指導実施結果総括表（法定報告）

## 第3章 保健事業の実施状況と第2期計画等による考察

本市においては、平成30年度から令和5年度までの間、第2期海老名市データヘルス計画等に掲げた各種の保健事業を実施してまいりました。第2期計画の実施状況を振り返り、各種の保健事業を考察します。なお、令和5年度の実績値、現時点で数値を把握できないため、暫定値にて行い、結果が揃った時点で改めて振り返りを行います。

### データヘルス計画（第2期）保健事業一覧表

項目	事業名
1 特定健康診査事業 (3事業3項目)	未受診者への受診勧奨事業 継続受診対策事業 みなし特定健診事業
2 特定保健指導 (2事業4項目)	特定保健指導 早期介入保健指導事業
3 生活習慣病重症化予防事業 (3事業3項目)	糖尿病重症化予防事業 高血圧重症化対策事業 糖尿病性腎症重症化予防事業
4 重複・多剤服薬者への服薬指導事業 (1事業1項目)	重複・多剤服薬者への服薬指導事業
5 通知発送事業 (1事業1項目)	後発医薬品差額通知
6 関連保健事業 (健康づくり部門所管事業) (5事業5項目)	未病センター がん検診 オーラルフレイル健診 成人歯科検診 肝炎ウイルス検診



# 1 特定健康診査事業

事業の目的	長期目標	生活習慣病の発症や重症化を予防すること
	短期目標	特定健診受診率の向上を図ること
対象者	40歳以上の国保加入者	
実施体制	市、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会	

事業名	事業概要	評価指標	後期計画策		後期目標値		
			定時 実績	後期実績値			
				R2	R3	R4	R5
ア	未受診者への受診勧奨事業	アウトプット 受診勧奨率	-	100%	100%	100%	
			100%	100%	100%	100%	
		アウトカム 特定健診受診率（2月末時点の速報値）	-	15.0%	20.0%	25.0%	
			19.7%	20.4%	24.9%	24.0%	
イ	継続受診対策事業	アウトプット 結果送付率	-	100%	100%	100%	
			100%	100%	100%	100%	
		アウトカム 特定健診受診率（2月末時点の速報値）	-	15.0%	20.0%	25.0%	
			19.7%	20.4%	24.9%	24.0%	
ウ	みなし特定健診事業	アウトプット 結果送付率	-	100%	-	-	
			100%	100%	-	-	
		アウトカム 特定健診受診率（2月末時点の速報値）	-	15.0%	20.0%	25.0%	
			19.7%	20.4%	24.9%	24.0%	

#### 【現状分析】

特定健康診査の受診率については、未受診者への電話による勧奨等を行ってきたものの、令和3年度まで改善を図ることができませんでした。令和4年度から自己負担額を無料としたことや、特定健診未受診者の中から勧奨効果の高い対象者を選定し、優先順位を付けて文書での受診勧奨や人間ドック受検者から受検結果の提供を受け、特定健診を受診したものとみなすことで、受診率は大きく向上しました。

#### 【今後の方針】

受診率については、向上はしたものの、更なる向上を図る必要があるため、勧奨対象者の見直しやがん検診との同時受診により更なる受診率の向上を図っていきます。

特定健康診査の受診率については、2月末時点の速報値にて進捗管理を行ってきましたが、今後の進捗管理は、神奈川県内の市町村国保で統一を図ることから、速報値ではなく、年度末までを含めた法定報告値にて行っていきます。

## 2 特定保健指導

事業の目的	長期目標 生活習慣病の発症や重症化を予防すること 短期目標 特定保健指導実施率の向上を図ること
対象者	特定保健指導基準該当者
実施体制	市、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会

事業名	事業概要	評価指標		後期計画	後期目標値		
				策定時	後期実績値		
				実績	R2	R3	R4
ア	特定保健指導基準該当者に利用勧奨を行う。	アウトプット	利用勧奨率	-	100%	100%	100%
				100%	100%	100%	100%
		アウトカム	3月末時点の初回面接終了率	-	12.0%	14.0%	16.0%
				10.3%	14.3%	13.8%	13.8%
	特定保健指導勧奨通知送付者のうち、勧奨後一定期間経過した者に対して優先順位を付けて再度の利用勧奨を行う。	アウトプット	利用勧奨率	-	100%	100%	100%
				100%	100%	100%	100%
		アウトカム	3月末時点の初回面接終了率	-	12.0%	14.0%	16.0%
				10.3%	14.3%	13.8%	13.8%
	集客効果の高いイベントや教室を開催し、初回面接を行う。	アウトプット	イベント実施回数	-	4回	4回	4回
				4回	4回	4回	4回
		アウトカム	3月末時点の初回面接終了率	-	12.0%	14.0%	16.0%
				10.3%	14.3%	13.8%	13.8%
イ	早期介入保健指導事業	アウトプット	対象者への指導実施率	-	20%	25%	30%
				0%	43%	0%	20%
		アウトカム	対象者への行動変容率	-	80.0%	85.0%	90.0%

					0%	100.0%	0.0%	100.0%
--	--	--	--	--	----	--------	------	--------

**【現状分析】**

特定保健指導の利用につながるよう、積極的な利用勧奨を実施したが、令和3年度は目標値を達成したものの、令和4年度以降は目標値には到達できませんでした。

**【今後の方針】**

生活習慣病は自覚症状がないことにより、対象者が利用につながりにくいと考えられるため、利用しやすい機会を検討していく必要があります。

### 3 生活習慣病重症化予防事業

事業の目的	長期目標	生活習慣病の発症や重症化を予防すること
	短期目標	対象者のデータ維持改善
対象者	特定健診の結果が各事業の基準に該当する者のうち、治療歴がない又は治療を中断している者	
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師）、海老名市医師会	

事業名	事業概要	評価指標		後期計画 策定時 実績	後期目標値		
					後期実績値		
				R2	R3	R4	R5
ア	対象者にかながわ保健指導モデルの手法を用いたグループワーク保健指導を行う。	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	-	60%	70%	80%
				100%	100%	100%	100%
		アウトカム	参加者のデータ維持改善率	-	60.0%	65.0%	70.0%
				0%	66.7%	71.4%	70.0%
イ	対象者に医療機関への受診勧奨を含めた保健指導を行う。	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	-	60%	70%	80%
				80.0%	62.4%	72.5%	80.0%
		アウトカム	指導後の医療機関受診率	-	6.0%	20.0%	25.0%
				65.3%	24.6%	32.6%	30.0%
ウ	対象者に文書による受診勧奨を行った後、医療機関の受診状況を確認し、受診がない場合には受診再勧奨を行う。受診開始後はかかりつけ医と連携して保健指導を実施する。	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	-	60%	70%	80%
				100%	100%	100%	100%
		アウトカム	受診勧奨後の医療機関受診率	-	20.0%	25.0%	30.0%
				33.3%	50.0%	25.0%	30.0%

**【現状分析】**

対象者に対し、受療行動に移行するための受診勧奨を個々の状況に合わせた保健指導を実施し、目標値に達しました。

**【今後の方針】**

引き続き、関係機関と連携を図りながら事業を行っていく。

## 4 重複・多剤服薬者への服薬指導事業

事業の目的	長期目標 医療費の適正化 短期目標 重複・多剤服薬者を減らすこと
対象者	重複・多剤服薬の可能性のある国保加入者
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師）、海老名市薬剤師会、神奈川県国民健康保険団体連合会

事業名	事業概要	評価指標	後期計画	後期目標値			
			策定時	後期実績値			
			実績	R2	R3	R4	R5
ア	対象者に対して実際の服薬状況を 示して文書指導を行い、 その後の服薬状況を見て改善されたかどうか判断する。	アウトプット	対象者への指導率	-	100%	100%	100%
				-	100%	100%	100%
		アウトカム	対象者の服薬状況改善率	-	60.0%	70.0%	50.0%
				-	-	50.0%	50.0%

### 【現状分析】

海老名市薬剤師会と連携し、レセプト情報等から、重複処方を受けている対象者の抽出を行いました。当初の見込みより対象人数が少ない状況であったが、目標値に対して概ね達成できました。

### 【今後の方針】

引き続き、海老名市薬剤師会と連携を図りながら実施し、より高い指導効果を目指していきます。

## 5 通知発送事業

事業の目的	長期目標	医療費の削減
	短期目標	対象者の行動変容
対象者	国保加入者	
実施体制	市、神奈川県国民健康保険団体連合会	

事業名	事業概要	評価指標	後期計画策定時	後期目標値			
			実績	後期実績値			
			R2	R3	R4	R5	
ア	後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	アウトプット	差額通知発送回数	-	3回	3回	3回
			差額通知発送回数	3回	3回	3回	3回
		アウトカム	後発医薬品数量シェア率	-	74.0%	77.0%	80.0%
			後発医薬品数量シェア率	72.3%	73.2%	74.0%	77.0%

### 【現状分析】

令和2年度以降、一部のジェネリック医薬品で供給不足や欠品が生じ、数量シェア率は微増したものの、国の目標値である80%に到達できませんでした。

### 【今後の方針】

今後も保険証の交付時や納税通知書の発送時等で普及推進を図るとともに、神奈川県国民健康保険団体連合会と協働し、差額通知を発送し、後発医薬品への切替えを促していきます。



## 第4章 健康・医療情報等の分析結果及び第2期計画の評価等を踏まえた課題の抽出

第2章での被保険者、医療費等の特性からの分析結果及び第2期データヘルス計画での評価を踏まえ、保健事業毎に課題を抽出・明確化します。

### 1 特定健康診査事業

内 容	参照ページ
・令和4年度の実施率は全国、神奈川県と比較して高い状況であるが、年代別では40代の実施率が19.8%と低い。	P17、18 【図22、23、24】

### 2 特定保健指導

内 容	参照ページ
・令和2年度以降、特定保健指導対象者は増加しているものの、終了者が微増であるため、実施率が低い。	P20 【図26】

### 3 生活習慣病重症化予防事業

内 容	参照ページ
・ 疾病分類別医療費のうち生活習慣病が上位を占めている。	P12 【図 13】
・ 人工透析、糖尿病など生活習慣病に関する医療費が高い。	P13,14 【 図 14,15】

### 4 重複・多剤服薬者への服薬指導事業

内 容	参照ページ
【重複処方の状況】 ・ 2 医療機関以上から 2 剤以上、3 剤以上の処方を受けている者の人数は令和元年度以降、横ばいの状況にある。適正服薬の勧奨を通じて、医療費の抑制を図る必要がある。	P16 【図 20】

### 5 通知発送事業

内 容	参照ページ
数量シェア率は国の基準である 80.0 に対して未達の状況です。	P29

## 第5章 データヘルス計画の目的、目標、目標を達成するための戦略

本市国民健康保険被保険者の状況を分析すると、健康寿命は神奈川県、全国平均と比べて高いものの、前期高齢者の割合が高く、医療の高度化も伴い、一人当たりの年間医療費は増加傾向にあります。

また、医療費の中で大きな割合を生活習慣病が占めており、各種データから得られた結果より、生活習慣病の予防を図ることや、生活習慣病の各種疾病を重症化させないことが医療費の伸びの抑制に資すると確認できました。改めて特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率向上が被保険者の生活の質の向上はもちろん、医療費の適正化につながることを認識しました。

第3期データヘルス計画の策定にあたっては、「**健康寿命の延伸**」と「**医療費の適正化**」を目的として、生活習慣病の発症や重症化予防を目指すとともに、各保健事業について、目標値や目標を達成するための戦略を定めることとします。

## 第6章 健康課題を解決するための個別の保健事業

第6章ではこれらの5つの目標を達成するための個別の保健事業を設定します。各事業の選定にあたっては、全ての保険者が取り組むべき保健事業に加え、第4章で抽出した健康課題を解決するために有効な事業を選定します。また、各事業の実施にあたっては、その目的、目標、評価指標の設定、実施内容を明確化します。目標については、事業の結果（アウトプット指標）及びその事業がもたらす成果（アウトカム指標）を数値化して定めるとともに、事業の実施方法（プロセス）及び実施体制（ストラクチャー）についても現在の実施方法を確認し、改善案や目標を定めます。

現在の保健事業の実施にあたっては、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせつつ、被保険者のライフステージやそれぞれの健康課題に応じて実施する必要があります。

# 1 特定健康診査事業

事業の目的	特定健診の受診率を向上させ、特定保健指導や医療機関受診につなげることで、疾病の予防と重症化予防、メタボリックシンドロームによる生活習慣病予防を促進する。 特に働き盛り世代の疾病の早期発見・早期治療による疾病の予防と重症化予防、内臓脂肪による生活習慣病予防が重要な課題である。
対象者	40歳以上の国保加入者
実施体制	市、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会
現在までの事業結果	・令和4年度から健診費用を無料化し、令和5年度から眼底検査実施医療機関を拡大。 ・令和4年度から未受診者勧奨、みなし健診実施（人間ドック）を実施。

事業名	事業方法	評価指標	計画策定時実績	目標値							
			R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
ア	未受診者への受診勧奨事業	特定健診未受診者の中から勧奨効果の高い対象者を選定し、優先順位を付けて受診勧奨を行う。	アウト プット	受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			アウト カム	特定健診受診率（法定報告値）	39.9%	42%	43%	44%	45%	46%	47%
			アウト カム	特定健診受診率40-49歳（法定報告値）	19.8%	令和4年度実績値よりも向上					
イ	継続受診対策事業	特定健診受診者に、分かり易くて経年比較のできる結果票を送付する。	アウト プット	結果送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			アウト カム	特定健診受診率（法定報告値）	39.9%	42%	43%	44%	45%	46%	47%
			アウト カム	特定健診受診率40-49歳（法定報告値）	19.8%	令和4年度実績値よりも向上					

## 【目標を達成するための主な戦略】

委託事業者の活用による効果的な受診勧奨者の選定及び通知を行うとともに、健診実施体制の拡充を図る。

## 【評価計画】

受診勧奨の実施時期や受診者数の月別推移により効果検証を行う。

## 2 特定保健指導事業

事業の目的	特定保健指導の利用率を上げ、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍を減少させることで、生活習慣病を減少させる。
対象者	特定保健指導該当者（積極的支援対象者、動機付け支援対象者）
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師、健康えびな普及員）、理学療法士、神奈川県国民健康保険団体連合会、海老名市医師会、厚木医師会、座間綾瀬医師会
現在までの事業結果	・未利用者勧奨事業を実施（手紙、電話で勧奨）。より魅力的な教室やセミナーを開催。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、個別で保健指導を実施。

事業名	事業方法	評価指標	計画策定時実績	目標値							
			R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
ア 特定保健事業	特定保健指導基準該当者に利用勧奨を行う。	アウト プット	利用勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		アウト カム	特定保健指導の終了者率	11.2%	13%	15%	17%	19%	21%	23%	
			特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	23.9%	26%	28%	30%	32%	34%	36%	
	特定保健指導勧奨通知送付者のうち、勧奨後一定期間経過した者に対して優先順位を付けて再度の利用勧奨を行う。	アウト プット	利用勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		アウト カム	特定保健指導の終了者率	11.2%	13%	15%	17%	19%	21%	23%	
			特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	23.9%	26%	28%	30%	32%	34%	36%	
	集客効果の高いイベントや教室を開催し、初回面接を行う。	アウト プット	イベント実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
		アウト カム	特定保健指導の終了者率	11.2%	13%	15%	17%	19%	21%	23%	
			特定保健指導による特定保	23.9%	26%	28%	30%	32%	34%	36%	

				健指導対象者の減少率							
イ	早期介入保健指導事業	対象者に対して内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を実施する。	アウトプット	対象者への指導実施率	0%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
			アウトカム	対象者の行動変容率	0%	90%	90%	90%	90%	90%	90%

**【目標を達成するための主な戦略】**

参加意欲につながるような効果的な利用勧奨を行っていく。

**【評価計画】**

翌年度に行う特定健康診査の結果（体重、腹囲、BMI など）の変化を比較する。

### 3 生活習慣病重症化予防事業

事業の目的	糖尿病の重症化により糖尿病性腎症への移行を予防する。その結果、腎不全、人工透析への移行を防止し、QOLの維持と健康寿命の延伸、医療費を抑制する。
対象者	ア) 糖尿病重症化予防事業 特定健診の結果がHbA1C6.4%以上 イ) 高血圧重症化対策事業 特定健診（みなし健診含む）で収縮期血圧160mmHg以上、または、拡張期血圧100mmHg以上の方 ウ) 糖尿病性腎症重症化予防事業 特定健診の結果がHbA1C6.0%、かつ尿たんぱく（±）以上の方
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師）、海老名市医師会
現在までの事業結果	ア) 糖尿病重症化予防事業 ・集団指導を実施し、行動変容を促すとともに、検査値の改善ができるように支援を実施。重症化している者は医療機関受診勧奨を実施。 イ) 高血圧重症化対策事業 対象者に電話で保健指導、受診勧奨を実施。 ウ) 糖尿病性腎症重症化予防事業 ・個別保健指導プログラムにより個別性に合った保健指導を実施。保健指導実施時は医師の指示書をもとに実施。未治療者は受診勧奨を実施。

事業名	事業方法	評価指標	計画策定時	目標値							
			実績	R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
ア	対象者にかながわ保健指導モデルの手法を用いたグループワーク保健指導を行う。	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		アウトカム	参加者のデータ維持改善率	71.4%	令和4年度実績値よりも向上						
イ	対象者に医療機関への受診勧奨を含めた保健指導を行う。	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	72.5%	令和4年度実績値よりも向上						
		アウトカム	指導後の医療機関受診率	32.6%	30%	35%	40%	45%	50%	55%	
ウ	対象者に文書による受診勧奨を	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	



重症化 予防事 業	行った後、医療 機関の受診状況 を確認し、受診 がない場合には 受診再勧奨を行 う。受診開始後 はかかりつけ医 と連携して保健 指導を実施す る。	アウト カム	HbA1c8.0%以上 の者の割合	1.1%	令和4年度実績値よりも向上
			特定健診未受診 者かつ過去に糖 尿病治療歴があ り、現在治療中 断している者の 割合	2.8%	令和4年度実績値よりも向上
			受診勧奨後の医 療機関受診率	30.0%	令和4年度実績値よりも向上

**【目標を達成するための主な戦略】**

関係機関と連携を図りながら、文書、電話での保健指導参加勧奨、受診勧奨を実施していく。

**【評価計画】**

翌年度の健診データやレセプトデータをもとに評価を行う。

## 4 重複・多剤服薬者への服薬指導事業

事業の目的	重複・多剤服薬者への適正服薬を勧奨し、医療費適正化とポリファーマシーによる健康被害を防止する。
対象者	3か月連続して同一薬効の医薬品を複数の医療機関から処方を受けている方（睡眠剤、向精神薬）
実施体制	市（保健師、管理栄養士、看護師）、海老名市薬剤師会、神奈川県国民健康保険団体連合会
現在までの事業結果	令和4年度より薬剤師会に委託事業として実施している。

事業名	事業方法	評価指標		計画策定時	目標値						
				実績	R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ア	重複・多剤服薬者への服薬指導事業	対象者に対して実際の服薬状況を示して文書指導を行い、その後の服薬状況を見て改善されたかどうか判断する。	アウトプット	対象者への指導、受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			アウトカム	対象者への服薬状況改善率	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%

### 【目標を達成するための主な戦略】

対象者を選定や服薬状況の改善状況について、薬剤師会と連携しながら行っていく。

### 【評価計画】

通知発送後の服薬状況の推移により評価を行う。

## 5 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知

事業の目的	ジェネリック医薬品個別差額通知を通じ、医療費適正化を図ります。
対象者	ジェネリック医薬品へ変更した場合の自己負担額に一定負担額に一定額以上の差額が出る方。
実施体制	市、神奈川県国民健康保険団体連合会
現在までの事業結果	令和3年度から200円の差額を対象として、対象者を拡大している。

事業名	事業方法	評価指標		計画策定時	目標値						
				実績	R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ア	後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知	先発医薬品の処方を受けた加入者に対して、後発医薬品を処方された場合との差額を通知する。	アウトプット	差額通知発送回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
			アウトカム	後発医薬品数量シェア率	74%	80%	80%	80%	80%	80%	80%

### 【目標を達成するための主な戦略】

対象者を選定や服薬状況の改善状況について、薬剤師会と連携しながら行っていく。

### 【評価計画】

後発医薬品使用状況の推移により評価を行う。

## 6 関連保健事業（健康づくり部門所管事業）

事業の目的	健康寿命（平均寿命・平均自立期間）を延伸すること。
対象者	市民
実施体制	市、委託医療機関

事業名		事業概要	モニタリング 指標
ア	未病センター	ピナガーデン パーチに未病センターに健康測定や健康相談を実施する。	利用者数
イ	がん検診	対象者の希望に合わせて、市が委託した医療機関で医療機関で集団又は個別で検診を実施する。	がん検診受診率
ウ	オーラルフレイル健診	市が委託した医療機関で、口腔機能の衰えや歯、歯周、義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定を行う。	オーラルフレイル健診受診率
エ	成人歯科健診	市が委託した医療機関で、口腔内診査（むし歯・歯周病の診査、清掃状態などの検査）を行う。	成人歯科健診受診率
オ	肝炎ウイルス検診	市が委託した医療機関で、HCV 型抗体検査、HBs型抗原検査を行う。	肝炎ウイルス検診受診率

## 第7章 その他

### 1. 個別の保健事業及びデータヘルス計画（保健事業全体）の評価及び見直し（★）

#### （1）個別の保健事業の評価

第6章において定めた個別の保健事業については、毎年度評価を行い、事業の評価や目標の達成状況を国民健康保険主管課において確認します。目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったかを確認し、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討し、次年度以降の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させます。

#### （2）データヘルス計画全体の評価

第5章において定めたデータヘルス計画全体の評価指標及び目標については令和8年度に中間評価を行い、目標値などの見直しを実施し、令和11年度に計画全体の見直しを行います。計画の評価にあたっては、計画（Plan）に基づき、保健事業等を実施（Do）したことに対し、達成状況をはじめ、有効性、効率性等の観点から評価（Check）を行い、その評価結果をもとに保健事業等の見直しや改善を行う（Action）とともに、次期計画に反映させるPDCAサイクルに基づき実施していきます。評価・見直しの流れとしては、個別の保健事業を4つの評価区分（ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム）で整理し、データヘルス計画は中長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、アウトカム指標を中心とした評価指標による評価を行います。評価内容に応じて、成功要因、阻害要因、改善の余地等を確認し、見直しや改善策を検討し実施していきます。なお、PDCAサイクル

にあたっては、国民健康保険運営協議会等、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の意見聴取を適宜行うこととします

## **2. 計画の公表・周知（★）**

本計画は、海老名市ホームページに掲載するとともに、計画の要旨をまとめた概要版を作成し、被保険者及び関係者へ概要版を送付し周知を図ります。

## **3. 個人情報の取り扱い（★）**

データヘルス計画に基づく事業の実施に当たり取り扱う個人情報は、特定健康診査等の結果や診療報酬明細書データなど一人ひとりの健康に係る最も個人的な情報（要配慮個人情報）であり、慎重かつ厳重な取扱いが求められます。個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）（個人情報保護委員会）等を踏まえて対応します。また、保健事業等を外部委託する場合は、個人情報の盗難・紛失等を防ぐための組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置及び外的環境の把握に留意した仕様書を定め契約を締結するとともに、委託先において当該個人情報の安全管理措置が適切に講じられるよう、保険者が必要かつ適切な管理、監督をするなど、個人情報の管理について万全の対策を講じます。

#### 4. その他留意事項

後期高齢者医療広域連合より委託を受け、後期高齢者の保健事業と介護予防事業を、一体的に実施します。国民健康保険事業の基盤を活用し、後期高齢者の生活習慣病発症及び重症化予防を図ります。

##### ① 後期高齢者保健事業の実施

本市の平均余命と平均余命から平均自立期間を引いた差異は、男性女性ともに全国や千葉県と同程度ですが、平均自立期間は、女性が県内1位、男性が6位であり、全国・千葉県と比べると高い状況にあります。98 図表 7-4-(2)-①-1 平均余命と平均自立期間 二次医療圏・市町村別（令和4年度）（千葉県後期高齢者医療広域連合提供資料）生活習慣病予防重症化予防事業については、後期高齢者医療加入者に対しても同事業を実施し、生活習慣病の予防の取組の切れ目ない支援を実施するとともに、高齢者の特性を踏まえた社会参加の促進を含むフレイル予防等の保健事業を一体的に事業展開していきます。

## 参考資料（用語解説）

用語	解説
KDBシステム (国保データベース)	国民健康保険団体連合会が管理する「特定健診・特定保健指導」「医療レセプト」「介護保険」等に係る情報を利活用し、統計情報等を保険者向けに提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されました。
レセプト	患者が受けた診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬明細書です。
生活習慣病	高血圧、糖尿病、脂質異常症、脳血管疾患、心臓病、がんなどで食生活や喫煙、運動などの生活習慣が発症や進行に深く関与していると考えられている疾患です。
健康寿命	「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義づけられています。なお、健康寿命の指標としては複数の考え方があります。
特定健診 (特定健康診査)	40歳から74歳の国保被保険者を対象として、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査です。厚労省により平成20年4月から国保等の保険者に実施が義務づけられました。
特定保健指導	特定健診の結果により、厚生労働省が定める基準値に該当する方を対象に行われます。生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、管理栄養士、保健師等が生活習慣を見直すサポートを実施するものです。メタボリックシンドロームのリスクが出てきた人への【動機づけ支援】とリスクが高い人への【積極的支援】があります。
法定報告	国に報告する特定健診等の実績です。
クレアチニン	筋肉運動のエネルギー源となるアミノ酸の一種が代謝されてできた物質です。血清クレアチニン検査は腎臓の濾過機能をチェックする指標となります。



LDLコレステロール	悪玉コレステロールといわれています。多すぎると動脈硬化などになる可能性があります。
収縮期血圧	血圧を測定すると2つの値が記録されます。いわゆる「上」は収縮期血圧（最大血圧）、「下」は拡張期血圧（最小血圧）といえます。
HbA1c (ヘモグロビンA1c)	糖尿病の患者では血液中に顕著な増加がみられます。過去1～3か月間の平均血糖値を反映します。
非肥満高血糖	腹囲男性85cm以下、女性90cm以下で空腹時血糖110mg/dℓ または、HbA1c 6.0%以上の状態をいいます。

海老名市国民健康保険データヘルス計画

計画期間：令和6年度～令和11年度

海老名市保健福祉部国保医療課

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話 046 (235) 4594 (直通)

FAX 046 (233) 9118 (代表)

e-mail : [hoken@city.ebina.kanagawa.jp](mailto:hoken@city.ebina.kanagawa.jp)

意見等記入用紙

提出期限: 令和6年2月26日(月)

氏名

No	質疑・意見等
第1章 計画策定にあたって	
第2章 被保険者等の現状把握	
第3章 保健事業の実施状況と前期計画等による考察	
第4章 健康・医療情報等の分析結果及び前期計画の評価等を踏まえた健康課題の抽出	

No	質疑・意見等
第5章 データヘルス計画の目的、 目標を達成するための戦略	
第6章 健康課題を解決するための 個別の保健事業	
第7章 その他	
その他 (全体を通して)	